

令和7年11月25日14時00分

近 畿 地 方 整 備 局

『インフラDX認定』の募集を本日より開始します。
～近畿地方整備局独自の取組として、
ICT施工の普及と技術力の向上を目指します～

近畿地方整備局ではインフラDXを推進しており、その一環として、ICT施工を実践し、継続的にインフラDXの取組を推進している建設会社を認定（「インフラDX認定」）する制度を令和4年度より創設しており、令和7年度における募集を開始いたします。

インフラDX認定は、業界のDXを活用した様々な技術による新4Kの取組の促進や地元建設会社におけるデジタル技術活用の人材育成とインフラDX等の普及促進を目的として設立した認定制度です。

■認定対象

ICT施工を実践し継続的にインフラDXの取組を推進している建設会社とします。

■申込受付期間

記者発表日～令和7年12月25日（木）17:00まで。

申込方法等については、近畿地方整備局のHPより確認してください。

URL <<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/infraDX/lbhrs000000drhe.html>>

■認定方法

認定対象の中から認定を希望する建設会社の申込みを受け、近畿地方整備局インフラDX認定委員会にて審議の後に認定されます。また、有効期間は年度毎の継続審査により最大3年となります。

※なお、認定を受けた建設会社は、一部直轄工事において、総合評価落札方式の加点（企業の施工能力（表彰率））の対象となります。

○添付資料

・インフラDX認定 概要

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

企画部 工事品質調整官 井上 貴嗣 （内線3310）

技術管理課 課長補佐 中川 憲二 （内線3158）

電話 06-6942-1141（代表）

○ 認定制度の目的

- ・ 業界のDXを活用した様々な技術による新4Kの取り組みの促進
- ・ 地元建設会社におけるデジタル技術活用の人材育成とインフラDX等の普及促進

○ 認定までの流れ

申込条件

インフラDXの取組を継続的に実施

1. 過去3年間で3件のICT活用工事の実績がある。
(注)
2. 今後3年間の人材育成の計画が具体的である。
(注)
3. インフラDX推進の取組計画が具体的である。

応募

申込書類の提出

インフラDX取組推進書の提出

1. ICT活用工事の実施状況(過去3年間)
2. ICT建設機械等の保有台数
3. 人材育成の取組状況(今後3年間の計画)
4. ICT工事の施工実績(過去3年間から3工事を抽出)
5. インフラDX推進計画

審査

審議

近畿地方整備局インフラDX
認定委員会

認定

認定

認定書の交付

近畿地方整備局HPでの建設会社名公表

- 注 工事の実績は、行政機関等が発注する工事とする。
注 ICT活用工事の各実施要領に基づく施工プロセスを実施していること。
注 社員に対してICTやBIM/CIMに関する研修の計画が数値目標として示されていること。

インフラDX推進計画について
事後確認の実施

○ 認定の有効期間とインセンティブ

- ・ インフラDX認定の有効期間は継続審査により最大3年とする。
- ・ 継続申込しなかった場合、もしくは、継続が認められなかった場合は、当該年度末をもって失効する。
- ・ 認定された建設会社は、総合評価落札方式の入札時に「企業の施工能力(表彰枠)」の項目で加点対象となる。